

新規	受付番号
更新	業者番号

受付印欄

入札参加資格審査申請書(建設工事)

高岡市長 あて

令和5・6年度において、高岡市で行われる建設工事に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

- 01 商号又は名称(フリガナ)
- 02 商号又は名称(漢字等)
- 03 代表者の役職及び氏名(漢字等)
- 04 郵便番号
- 05 所在地
- 06 電話番号
- 07 FAX番号
- 08 建設業許可番号
- 09 許可の有効期限 年 月 日
- 10 経営規模等評価結果通知書・
総合評定値通知書の審査基準日 年 月 日
- 11 自己資本額(単独) 千円
- 12 入札参加資格の審査を希望する業種 ※3業種まで(完成工事高の無い業種については希望できません)

希望 (優先) 順位	建設工事の種類(別表1参照)		特定・一般	総合評定値	完成工事高 2年又は3年 平均(千円)	技術職員数					営業所における 専任技術者氏名
	コード					1級	監理 補佐	基幹	2級	その他	
1											
2											
3											

◆次の業種を希望した場合は、①又は②の工事について希望の「有」・「無」を○で囲み、それぞれの工事について工事経歴書を添付してください。

「010土木一式工事」を希望した場合⇒ ①下水道管渠工事の希望有 ・ 無

「090管工事」を希望した場合⇒ ②水道管工事の希望有 ・ 無

注:記入のない場合は希望なしといたします。

別表1

建設工事の種類					
010	土木一式工事	110	鋼構造物工事	210	熱絶縁工事
020	建築一式工事	120	鉄筋工事	220	電気通信工事
030	大工工事	130	舗装工事	230	造園工事
040	左官工事	140	しゅんせつ工事	240	さく井工事
050	とび・土工・コンクリート工事	150	板金工事	250	建具工事
060	石工事	160	ガラス工事	260	水道施設工事
070	屋根工事	170	塗装工事	270	消防施設工事
080	電気工事	180	防水工事	280	清掃施設工事
090	管工事	190	内装仕上工事	290	解体工事
100	タイル・れんが・ブロック工事	200	機械器具設置工事		

新規	受付番号
更新	業者番号 111234

受付印欄

3・4年度の高岡市入札参加資格者名簿(とやま電子入札共同システム入札情報サービス(下記URL)に掲載)記載の数字6桁(高岡市独自の業者番号)を記載してください。新規資格申請の方は記載不要。
●とやま電子入札共同システムポータルサイト
<https://toyama.efftis.jp/portal/>

高岡市長 あり

申請書(建設工事)

令和5・6年度において、高岡市で行われる建設工事に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和 5 年 1 月 4 日

本社(店)の所在地等の事項は、建設業法上の主たる営業所について記載してください。

01 商号又は名称(フリガナ) タカオカシヤクショケンセツ

02 商号又は名称(漢字等) 高岡市役所建設(株)

03 代表者の役職及び氏名(漢字等) 代表取締役 高岡 太郎

04 郵便番号 933-8601

05 所在地 富山県高岡市広小路7-50

先頭2桁に大臣コード又は知事コード、下6桁に許可番号を「-」(ハイフン)で区切って記載してください。
例) 富山県知事許可(般-10)第 123号の場合
「16-123」

06 電話番号 0766-20-1384 07 FAX 0766-20-1383

08 建設業許可番号 16-123456 09 許可の有効期限 令和 6 年 10 月 30 日

10 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の審査基準日 令和 4 年 12 月

11 自己資本額 12,345 千円

提出する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(以下「経審」)記載の自己資本額(資本金額ではない)の数値を記載してください。

12 入札参加資格の審査を希望する業種 ※3業種まで(完成工事高の無い業種については希望できません。)

希望 (優先) 順位	建設工事の種類(別表1参照)		特定・一般	総合評定値 (P)	完成工事高 2年又は3年 平均(千円)	技術職員数					営業所における 専任技術者氏名
	コード					1級	監理 補佐	基幹	2級	その他	
1	010	土木一式	特定	1234	1,234,567	23	0	0	12	0	高岡 太郎
2	020	建築一式	特定	1012	234,567	12	0	0	23	0	万葉 次郎
3	200	機械器具設置工事	一般	789	56,789	1	0	0	0	10	高岡 一郎

建設工事の種類・コードについては、別表1から選択してください。
営業所における専任技術者については、建設業法第7条(又は15条)第2号に規定する専任の技術者の氏名を記載してください。
上記以外の事項については、提出する経審の各項目の記載内容を転記してください。
完成工事高については、下請工事を含んだ数値を記載し、技術職員数については、経審の審査基準日における職員数(経審に記載されている技術職員数)の数値を記載してください(技術職員名簿(様式第7号)の人数と不一致でも可)。
※完成工事高の無い業種については希望できません。

「無」を○で囲み、それぞれの工事に

有 ・ 無
有 ・ 無

別表1

建設工事の種類					
010	土木一式工事	110	鋼構造物工事	210	熱絶縁工事
020	建築一式工事	120	鉄筋工事	220	電気通信工事
030	大工工事	130	舗装工事	230	造園工事
040	左官工事	140	しゅんせつ工事	240	さく井工事
050	とび・土工・コンクリート工事	150	板金工事	250	建具工事
060	石工事	160	ガラス工事	260	水道施設工事
070	屋根工事	170	塗装工事	270	消防施設工事
080	電気工事	180	防水工事	280	清掃施設工事
090	管工事	190	内装仕上工事	290	解体工事
100	タイル・れんが・ブロック工事	200	機械器具設置工事		

新規	受付番号
更新	業者番号

受付印欄

入札参加資格審査申請書(建設工事)
(経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書再申請用)

高岡市長 あて

令和5・6年度において、高岡市で行われる建設工事に係る競争入札に参加する資格の審査を再申請します。
なお、この申請書及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

- 01 商号又は名称(フリガナ)
- 02 商号又は名称(漢字等)
- 03 代表者の役職及び氏名(漢字等)
- 04 郵便番号
- 05 所在地
- 06 電話番号
- 07 FAX番号
- 08 建設業許可番号
- 09 許可の有効期限 年 月 日
- 10 経営規模等評価結果通知書・
総合評定値通知書の審査基準日 年 月 日
- 11 自己資本額(単独) 千円
- 12 入札参加資格の審査を希望する業種 ※3業種まで(完成工事高の無い業種については希望できません)

希望 (優先) 順位	建設工事の種類(別表1参照)		特定・一般	総合評定値	完成工事高 2年又は3年 平均(千円)	技術職員数					営業所における 専任技術者氏名
	コード					1級	監理 補佐	基幹	2級	その他	
1											
2											
3											

◆次の業種を希望した場合は、①又は②の工事について希望の「有」・「無」を○で囲み、それぞれの工事について工事経歴書を添付してください。

「010土木一式工事」を希望した場合⇒ ①下水道管渠工事の希望有 ・ 無

「090管工事」を希望した場合⇒ ②水道管工事の希望有 ・ 無

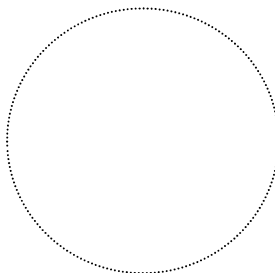
注:記入のない場合は希望なしといたします。

別表1

建設工事の種類					
010	土木一式工事	110	鋼構造物工事	210	熱絶縁工事
020	建築一式工事	120	鉄筋工事	220	電気通信工事
030	大工工事	130	舗装工事	230	造園工事
040	左官工事	140	しゅんせつ工事	240	さく井工事
050	とび・土工・コンクリート工事	150	板金工事	250	建具工事
060	石工事	160	ガラス工事	260	水道施設工事
070	屋根工事	170	塗装工事	270	消防施設工事
080	電気工事	180	防水工事	280	清掃施設工事
090	管工事	190	内装仕上工事	290	解体工事
100	タイル・れんが・ブロック工事	200	機械器具設置工事		

使 用 印 鑑 届

代 表 者 使 用 印
(契 約 印)



上記の印鑑は、入札、見積及び契約の締結並びに代金の請求及び受領のため
使用したいのでお届けします。

年 月 日

高 岡 市 長 あて

住所(所在地)

商号又は名称

代表者氏名

営 業 所 一 覧 表

番号	営業所名称	郵便番号	所在地	電話番号(上段)
				FAX番号(下段)

記載要領

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 「営業所名称」欄には、常時契約を締結する本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を記載すること。
- 4 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「－(ハイフン)」で区切ること。
- 5 建設業許可申請における営業所一覧表のコピーでも可

技術職員名簿

申請者

[illegible]

記載要領

- 1 工事現場に配置可能な職員(代表者を含む)のみ記載すること
- 2 「有資格区分コード」は、別表「有資格区分コード表」に基づいて記入すること
「有資格区分コード」に001～005を記載した場合は、該当の業種を様式1－1号の別表1から選択し、「実務経験者担当業種コード」へ記入すること
- 3 経営事項審査申請における名簿のコピーでも可

有資格区分コード表

法	コード	資 格 区 分
	001	法第7条第2号 イ 該当
	002	法第7条第2号 ロ 該当
	003	法第15条第2号 ハ 該当(同号イと同等以上)
	004	法第15条第2号 ハ 該当(同号ロと同等以上)
	005	監理技術者補佐
建設 業法	111	一級 建設機械施工技士
	212	二級 建設機械施工技士(第1種～第6種)
	113	一級 土木施工管理技士
	214	二級 土木施工管理技士(土木)
	215	二級 土木施工管理技士(鋼構造物塗装)
	216	二級 土木施工管理技士(薬液注入)
	120	一級 建築施工管理技士
	221	二級 建築施工管理技士(建築)
	222	二級 建築施工管理技士(躯体)
	223	二級 建築施工管理技士(仕上げ)
	127	一級 電気工事施工管理技士
	228	二級 電気工事施工管理技士
	129	一級 管工事施工管理技士
	230	二級 管工事施工管理技士
	131	一級電気通信工事施工管理技士
	232	二級電気通信工事施工管理技士
	133	一級 造園施工管理技士
	234	二級 造園施工管理技士
建築 士法	137	一級 建築士
	238	二級 建築士
	239	木造建築士
技術 士法	141	建設・総合技術監理(建設)
	142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)
	143	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)
	144	電気電子・総合技術監理(電気電子)
	145	機械・総合技術監理(機械)
	146	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「流体工学」又は「熱工学」)
	147	上下水道・総合技術監理(上下水道)
	148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)
	149	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)
	150	森林業「林業」・総合技術監理(森林業「林業」)
	151	森林業「森林土木」・総合技術監理(森林業「森林土木」)
	152	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)
	153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)
	154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)
電気工事士 法 電気事業法	155	第一種 電気工事士
	256	第二種 電気工事士 3年
	258	電気主任技術者(第1種～第3種) 5年
電気通信事業法	259	電気通信主任技術者 5年
水道法	265	給水装置工事主任技術者 1年
消防法	168	甲種消防設備士
	169	乙種消防設備士
	171	建築大工(1級)
	271	建築大工(2級) 3年
	164	型枠施工(1級)
	264	型枠施工(2級) 3年
	172	左官(1級)
	272	左官(2級) 3年
	157	とび・とび工(1級)
	257	とび・とび工(2級) 3年
	173	コンクリート圧送施工(1級)
	273	コンクリート圧送施工(2級) 3年
	166	ウェルポイント施工(1級)
	266	ウェルポイント施工(2級) 3年
	174	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(1級)

職業能力 開発促進法	274	冷凍空調和機器施工・空調和設備配管(2級)	3年
	175	給排水衛生設備配管(1級)	
	275	給排水衛生設備配管(2級)	3年
	176	配管・配管工(1級)	
	276	配管・配管工(2級)	3年
	170	建築板金「ダクト板金作業」(1級)	
	270	建築板金「ダクト板金作業」(2級)	3年
	177	タイル張り・タイル張り工(1級)	
	277	タイル張り・タイル張り工(2級)	3年
	178	築炉・築炉工(1級)・れんが積み	
	278	築炉・築炉工(2級)	3年
	179	ブロック建築・ブロック建築工(1級)・コンクリート積みブロック施工	
	279	ブロック建築・ブロック建築工(2級)	3年
	180	石工・石材施工・石積み(1級)	
	280	石工・石材施工・石積み(2級)	3年
	181	鉄工・製罐(1級)	
	281	鉄工・製罐(2級)	3年
	182	鉄筋組立て・鉄筋施工(1級)	
	282	鉄筋組立て・鉄筋施工(2級)	3年
	183	工場板金(1級)	
	283	工場板金(2級)	3年
	184	板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」(1級)	
	284	板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」(2級)	3年
	185	板金・板金工・打出し板金(1級)	
	285	板金・板金工・打出し板金(2級)	3年
	186	かわらぶき・スレート施工(1級)	
	286	かわらぶき・スレート施工(2級)	3年
	187	ガラス施工(1級)	
	287	ガラス施工(2級)	3年
	188	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)	
	288	塗装・木工塗装・木工塗装工(2級)	3年
	189	建築塗装・建築塗装工(1級)	
	289	建築塗装・建築塗装工(2級)	3年
	190	金属塗装・金属塗装工(1級)	
	290	金属塗装・金属塗装工(2級)	3年
	191	噴霧塗装(1級)	
	291	噴霧塗装(2級)	3年
	167	路面標示施工	
	192	畳製作・畳工(1級)	
	292	畳製作・畳工(2級)	3年
	193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)	
	293	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・表装・表具・表具工(2級)	3年
	194	熱絶縁施工(1級)	
	294	熱絶縁施工(2級)	3年
	195	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)	
	295	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(2級)	3年
	196	造園(1級)	
	296	造園(2級)	3年
	197	防水施工(1級)	
	297	防水施工(2級)	3年
	198	さく井(1級)	
	298	さく井(2級)	3年
	040	基礎施工士	
	060	解体工事施工技士	
	061	地すべり防止工事士	1年
	062	建築設備士	1年
	063	一級計装士	1年
	064	基幹技能者	
	099	その他	

備考

資格区分の欄の右端に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格を取得するための試験に合格した後法第7条第2号ハに該当するものとなるために必要な実務経験の年数である。

技 術 職 員 以 外 の 職 員 名 簿

申請者

氏名	年齢	採用年月	従事内容	氏名	年齢	採用年月	従事内容

計 名

記載要領

- 1 この名簿には、建設業に従事する職員（兼業事業に従事する使用人及び非常勤職員を除く）のうち、技術職員名簿記載の技術職員以外のものを記載すること。
- 2 雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者とし、労務者（常用労働者を含む）又はこれに準ずる者を除く。

保有機械器具調書

申請者 _____

種別	名称	製作所名	種類	能力	数量
掘削機械					
基礎工事用機械					
トラクター類機械					
運搬機械					

記載要領
自社保有または1年以上のリース契約を締結しているものを記載すること。
記載するものが無い場合は「該当なし」と記載すること。

工 事 經 歷 書

決算期間 自 年 月 日 至 年 月 日

(建設工事の種類)

工事

申請者

[illegible]

合 計	件	千円	千円
-----	---	----	----

記載要領

- 1 この表は、法の別表の上欄に掲げる建設工事の種類ごとに作成すること。
2 共同企業体(JV)として行った工事については、「元請又は下請の区分」の欄に、当該区分に係る記載のほかJVと付記すること。
3 下請工事については、「注文者」の欄には、直接注文した元請人の商号又は名称を記載し、「工事名」の欄には下請工事の名称を記載すること。
4 経営事項審査申請時における経歴書のコピーでも可

障害者雇用の状況

氏名	生年月日	採用年月	職種等	障害者手帳	摘要
			・技術職員 ・その他職員	第 号 障害者程度 級	
			・技術職員 ・その他職員	第 号 障害者程度 級	
			・技術職員 ・その他職員	第 号 障害者程度 級	
			・技術職員 ・その他職員	第 号 障害者程度 級	
			・技術職員 ・その他職員	第 号 障害者程度 級	
			・技術職員 ・その他職員	第 号 障害者程度 級	
			・技術職員 ・その他職員	第 号 障害者程度 級	
			・技術職員 ・その他職員	第 号 障害者程度 級	

合計 名

記載要領

- 1 本入札参加資格審査申請に添付の「技術職員名簿」及び「技術職員以外の職員名簿」に登載された職員（役員を除く。）の内、入札参加資格審査の申請日において障害者手帳を持つ職員の方について、上表の必要事項を記入してください。但し、法定雇用義務のある企業については、本書に代えて、公共職業安定所に報告された「障害者雇用状況報告書（令和4年6月1日現在）」の写しを付けてください。
- 2 「職種等」の欄には、技術者名簿に登載されている職員については「技術職員」に○印を、技術職員以外の職員名簿に登載された職員については「その他職員」に○印を付してください。
- 3 「障害者手帳」の欄には障害者手帳の記号(富山県等)、番号、等級を記入してください。
- 4 合計は、本表に記載された障害者雇用職員の数を記入してください。

年 月 日

高岡市長あて

申請者

専任技術者証明書(更新)

建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する下記の専任の技術者を営業所に置いていることに相違ありません。

記

営業所の名称	フリガナ 専任の技術者の氏名	建設工事の種類	有資格区分	生年月日

記載要領

建設業許可申請における証明書のコピーでも可

株 主（ 出 資 者 ） 調 書

株 主（ 出 資 者 ） 名	住 所	所 有 株 数 又 は 出 資 の 価 格

記載要領

この調書は、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者について記載すること。

建設業許可申請における調書のコピーでも可

地域ボランティア活動実績報告書

商号又は名称	
活動の概要	
活動場所	
活動期間	年 月 日 ~ 年 月 日 年 月 日 ~ 年 月 日
活動人数	のべ人数 人 / 実人数 人
具体的な活動内容	

※記載要領

- ① 活動を証する記事等の添付
- 活動の証となるもの（新聞記事・広報記事・写真等）を添付のうえ、この報告書を提出してください。
- ② 活動範囲
- 高岡市内での活動内容が確認できるものが対象となります。
- ③ 活動例
- 道路・公園清掃、交通安全活動、防犯活動など。ただし、契約に基づく施工など対価を得て行う業務等は対象となりません。また、私的に活動しているものは除きます。
- ④ 活動期間
- 基準日（令和4年10月1日）直前2年間において、2回以上継続的に行っている実績とは、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの1年間に1回以上、令和3年10月1日から令和4年9月30日までの1年間に1回以上の実績があることを言います。

暴力団等の排除に関する誓約書

年 月 日

高 岡 市 長 あて

住所（所在地）

商号又は名称

代表者氏名

印

※本社代表者印を押印ください。

私は、次の事項のいずれにも該当しない者であることを誓約いたします。

また、次の事項に該当することとなった場合には、速やかに届け出るとともに、参加資格の取り消しなど、市の行う一切の措置について異議申立てを行いません。

- 1 暴力団員を、取締役等として又は事実上、その事業の経営に参加させている者
- 2 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は他人に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している者
- 3 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団組織の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
- 4 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 5 相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者

高岡市長 あて

税務情報の取扱いに関する同意書

私は、入札参加資格審査に必要な市税の納税状況について、高岡市が保有する私の税務情報を貴職が確認することに同意します。

年 月 日

住所（法人の場合は所在地）

代表者氏名（法人の場合は法人名・代表者名）

⑨

※本社代表者印を押印ください。

※この同意書は、資格審査以外の目的には使用しません。

※高岡市内に主たる営業所（本店）を有する場合に提出してください。

下水道管更生工事業者の登録受付について

高岡市及び高岡市上下水道局が発注する下水道管更生工事について、事前に施工能力を有する者を登録し、この中から競争入札に参加する者を選定する制度を設けております。登録を希望する者は申し込んでください。

1 適用工法

申請が適用される管更生工法は、公的機関において技術審査又は技術証明を得て、その技術審査証明報告書等を予め高岡市上下水道局へ提出し、受理された工法とする。

2 登録資格・要件

(1) 高岡市競争入札参加資格の内、「土木工事」を有する工事業者。

(2) 責任技術者の配置

工事業者は、高岡市及び高岡市上下水道局が発注する管更生工事の施工管理及び各作業を統括するため、自己の雇用する責任技術者を配置できること。この場合において、責任技術者は、次の①②とも満たすこと。

① 登録申請する管更生工法の協会等が実施する研修又は講習を過去に1回以上受講していること。

② 登録申請する管更生工法により施工した管更生工事において、平成24年4月1日以降に元請又は下請として、1件以上従事した経験を有すること。

(3) 工事業者の施工実績

工事業者は、登録申請する管更生工法により施工した管更生工事において、平成24年4月1日以降に元請又は下請として、1件以上施工実績を有すること。

(4) 更生機械の確保

工事業者は、自己の責任において、登録申請する工法で使用する更生機械を確保できること。

3 提出書類

業者登録の申請は、次の(1)～(5)の書類を1部提出すること。この場合、2つ以上の工法について業者登録を申請する者は、各工法毎に同様な書類を1部ずつ提出すること。

なお、提出された書類等は返却しません。

(1) 下水道管更生工事業者登録申請書（第1号様式）

(2) 更生機械保有・調達調書（第2号様式）

(3) 責任技術者届出書（第3号様式）

(4) 適用工法の協会等が実施する研修又は講習を受講した証の写し

(5) 工事業者の施工実績届出書（第4号様式）

第1号様式

高岡市上下水道事業管理者 あて

下水道管更生工事業者登録申請書

下水道管更生工事業者登録を申請しますので関係書類を提出します。

下水道管更生工法		
○単独管構造		
自立管	反転工法	()
	形成工法	()
二重構造管	反転工法	()
	形成工法	()
○複合管構造		
複合管	製管工法	()

(注) 申請する工法について、工法名を記入してください。

令和3・4年度競争入札参加資格審査の結果における土木工事の等級区分	
-----------------------------------	--

令和 年 月 日

郵便番号

所在地

フリガナ

商号又は名称

代表者

担当者

電話番号

更生機械保有・調達調書

	機械器具名	型式等	能力等	台数
保有機械				
調達機械				
	借入先			

- (注) 1 更生機械は、登録申請する管更生工法において使用する機械について、作成してください。
- 2 自社で機械を保有していないものについては、証明書欄に借入先名を記入してください。
- 3 カタログ等の添付は不要です。

責任技術者届出書

住所		
氏名		
法令による免許等		
施 工 実 績	コリンズ登録番号	
	工事名	
	元請又は下請	
	発注機関名又は 元請業者名	
	施工場所	
	元請又は下請契約 金額	
	工期	
	従事役職	
	管更生工法名	
	管 径 及び 延 長	

- (注) 1 施工実績は平成24年4月1日以降において、資料の提出期限までに完成・引き渡された管更生工事を1件記入してください。
- 2 責任技術者が実際に従事したことを証明できる書類（工事カルテ、現場代理人・主任技術者届、下請負届、施工体制台帳、施工体系図、施工計画書等）の写しを添付してください。ただし、コリンズ番号に記載があり、実績等が確認できる場合は添付書類は不要です。
- 3 施工場所は、高岡市内又は市外を問いません。また、発注機関は、公共団体等又は民間を問いません。
- 4 法令による免許等を有する場合は、その写しを添付してください。

第4号様式

工事業者の施工実績届出書

コリンズ登録 番号	
工事名	
元請又は下請	
発注機関名又は元請業者名	
施工場所	
元請又は下請 契約金額	
工期	
管更生工法名	
管 径 及び 延 長	

- (注) 1 施工実績は平成24年4月1日以降において、資料の提出期限までに完成・引き渡された管更生工事を1件記入してください。
- 2 施工場所は、高岡市内又は市外を問いません。また、発注機関は、公共団体等又は民間を問いません。
- 3 登録申請する管更生工法により施工したことを証明できる書類（工事カルテ、契約書、設計書、下請負届、施工計画書等）の写しを添付してください。ただし、コリンズ番号に記載があり、実績などが確認できる場合は添付書類は不要です。

下水道管渠推進工事業者の登録受付について

高岡市及び高岡市上下水道局が発注する下水道管渠推進工事について、事前に施工能力を有する者を登録し、この中から競争入札に参加する者を選定する制度を設けております。登録を希望する者は申し込んでください。

1 登録資格・要件

(1) 高岡市競争入札参加資格の内、「土木工事」を有する工事業者。

(2) 責任技術者の配置

工事業者は、高岡市及び高岡市上下水道局が発注する下水道管渠推進工事の施工管理及び各作業を統括するため、自己の雇用する責任技術者を配置できること。この場合において、責任技術者は、次の①②とも満たすこと。

① (公社) 日本下水道管渠推進技術協会等により推進工事技士として登録されていること。

② 登録申請する推進工法により施工した下水道管渠推進工事において、平成24年4月1日以降に元請又は下請として、1件以上従事した経験を有すること。

(3) 工事業者の施工実績

工事業者は、登録申請する推進工法により施工した下水道管渠推進工事において、平成24年4月1日以降に元請又は下請として、1件以上施工実績を有すること。

(4) 推進機械の確保

工事業者は、自己の責任において、登録申請する工法で使用する推進機械を確保できること。

2 提出書類

業者登録の申請は、次の(1)～(5)の書類を1部提出すること。なお、提出された書類等は返却しません。

(1) 下水道管渠推進工事業者登録申請書（第1号様式）

(2) 推進機械保有・調達調書（第2号様式）

(3) 責任技術者届出書（第3号様式）

(4) (公社) 日本下水道管渠推進技術協会推進工事技士登録証の写し（合格通知書の写しでも可）

(5) 工事業者の施工実績届出書（第4号様式）

第 1 号様式

高岡市上下水道事業管理者 あて

下水道管渠推進工事業者登録申請書

下水道管渠推進工事業者登録を申請しますので関係書類を提出します。

下水道管渠推進工法		
1	高耐荷力方式	
	・圧入方式（ ）	・泥水方式（ ）
	・オーガ方式（ ）	・泥土圧方式（ ）
2	低耐荷力方式	
	・圧入方式（ ）	・泥水方式（ ）
	・オーガ方式（ ）	・泥土圧方式（ ）
3	鋼製さや管方式	
	・圧入方式（ ）	・泥水方式（ ）
	・オーガ方式（ ）	・ボートリング方式（ ）

(注) 申請する工法について、該当する方式に○を付け、工法名を記入してください。

令和3・4年度競争入札参加資格審査の結果における土木工事の等級区分	
-----------------------------------	--

令和 年 月 日

郵便番号

所在地

フリカナ

商号又は名称

代表者

担当者

電話番号

推進機械保有・調達調書

	機械器具名	型式等	能力等	台数
保有機械				
調達機械				
	借入先			

- (注) 1 推進機械は、登録申請する推進工法において使用する機械について、作成してください。
- 2 自社で機械を保有していないものについては、証明書欄に借入先名を記入してください。
- 3 カタログ等の添付は不要です。

責任技術者届出書

住所		
氏名		
推進工事技士登録番号		
施 工 実 績	コリンズ登録番号	
	工事名	
	元請又は下請	
	発注機関名又は元請業者名	
	施工場所	
	元請又は下請契約金額	
	工期	
	従事役職	
	推進工法名	
	管 径 及び 延 長	

- (注) 1 施工実績は平成24年4月1日以降において、資料の提出期限までに完成・引き渡された下水道管渠推進工事を1件記入してください。
- 2 責任技術者が実際に従事したことを証明できる書類（工事カルテ、現場代理人・主任技術者届、下請負届、施工体制台帳、施工体系図、施工計画書等）の写しを添付してください。ただし、コリンズ番号に記載があり、実績等が確認できる場合は添付書類は不要です。
- 3 施工場所は、高岡市内又は市外を問いません。また、発注機関は、公共団体等又は民間を問いません。
- 4 法令による免許等を有する場合は、その写しを添付してください。

第4号様式

工事業者の施工実績届出書

コリンズ登録 番号	
工事名	
元請又は下請	
発注機関名又は元請業者名	
施工場所	
元請又は下請 契約金額	
工期	
推進工法名	
管 径 及び 延 長	

- (注) 1 施工実績は平成24年4月1日以降において、資料の提出期限までに完成・引き渡された下水道管渠推進工事を1件記入してください。
- 2 施工場所は、高岡市内又は市外を問いません。また、発注機関は、公共団体等又は民間を問いません。
- 3 登録申請する推進工法により施工したことを証明できる書類（工事カルテ、契約書、設計書、下請負届、施工計画書等）の写しを添付してください。ただし、コリンズ番号に記載があり、実績などが確認できる場合は添付書類は不要です。

暗証番号届（建設工事）

年 月 日

高岡市長あて

届 出 者（支店委任を行う場合は委任先の住所、代表者で届出願います。）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

※代表者印（委任先のある場合はその代表の印）を押印ください。

下記のとおり暗証番号を届出いたします。

記

業 者 番 号																																																																						
商号又は名称																																																																						
担当者氏名 及び連絡先	TEL																																																																					
暗 証 番 号 英数文字 0～9 A～Z、a～z	※ 英数記号 6 桁で、英字を1文字以上含むこと ※ アルファベットの太文字・小文字は区別されるので注意すること ※ アルファベットの太文字の場合は「大」に、小文字の場合は「小」に、数字の場合は「数」に、記号の場合は「記」に○を付すこと ※ 記号は下表にあるもののみ使用可能。 <table><tr><td>大・小・数・記</td><td>大・小・数・記</td><td>大・小・数・記</td><td>大・小・数・記</td><td>大・小・数・記</td><td>大・小・数・記</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	大・小・数・記	大・小・数・記	大・小・数・記	大・小・数・記	大・小・数・記	大・小・数・記																																																															
大・小・数・記	大・小・数・記	大・小・数・記	大・小・数・記	大・小・数・記	大・小・数・記																																																																	
<使用可能な記号一覧> <table><tr><td>記号</td><td>記号名称</td><td>記号</td><td>記号名称</td><td>記号</td><td>記号名称</td></tr><tr><td>1</td><td>!</td><td>感嘆詞</td><td>8</td><td>—</td><td>アンダーライン</td><td>14</td><td>*</td><td>アスタリスク</td></tr><tr><td>2</td><td>?</td><td>疑問符</td><td>9</td><td>+</td><td>正符号</td><td>15</td><td>.</td><td>終止符</td></tr><tr><td>3</td><td>#</td><td>番号記号、井桁</td><td>10</td><td>-</td><td>負符号、ハイフン</td><td>16</td><td>/</td><td>コンマ</td></tr><tr><td>4</td><td>\$</td><td>ドル記号</td><td>11</td><td>=</td><td>等号</td><td>17</td><td>:</td><td>コロ</td></tr><tr><td>5</td><td>%</td><td>パーセント</td><td>12</td><td><</td><td>不等号（より小）</td><td>18</td><td>;</td><td>セミコロ</td></tr><tr><td>6</td><td>&</td><td>アンパサンド（アンド）</td><td>13</td><td>></td><td>不等号（より大）</td><td>19</td><td>@</td><td>単価記号（アットマーク）</td></tr><tr><td>7</td><td>/</td><td>斜線</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		記号	記号名称	記号	記号名称	記号	記号名称	1	!	感嘆詞	8	—	アンダーライン	14	*	アスタリスク	2	?	疑問符	9	+	正符号	15	.	終止符	3	#	番号記号、井桁	10	-	負符号、ハイフン	16	/	コンマ	4	\$	ドル記号	11	=	等号	17	:	コロ	5	%	パーセント	12	<	不等号（より小）	18	;	セミコロ	6	&	アンパサンド（アンド）	13	>	不等号（より大）	19	@	単価記号（アットマーク）	7	/	斜線						
記号	記号名称	記号	記号名称	記号	記号名称																																																																	
1	!	感嘆詞	8	—	アンダーライン	14	*	アスタリスク																																																														
2	?	疑問符	9	+	正符号	15	.	終止符																																																														
3	#	番号記号、井桁	10	-	負符号、ハイフン	16	/	コンマ																																																														
4	\$	ドル記号	11	=	等号	17	:	コロ																																																														
5	%	パーセント	12	<	不等号（より小）	18	;	セミコロ																																																														
6	&	アンパサンド（アンド）	13	>	不等号（より大）	19	@	単価記号（アットマーク）																																																														
7	/	斜線																																																																				
電子証明書(ICカード) の取得状況	※電子入札で使用可能な電子証明書（ICカード）の取得状況について、該当するものに○を付すこと ※「未取得」の方で、現在認証会社に発行申請中又は今後取得予定のある方は、その取得時期について記入すること 取得済 ・ 未取得 （ 年 月取得予定）																																																																					

留意事項

① 高岡市ではすべての案件で電子入札を行います。高岡市の電子入札に参加するためには、この届を提出し、本市の登録処理の後、電子証明書（ICカード）を使用し、電子入札システムに利用者登録をする必要があります（入札権限等を支店等に委任する場合は、委任先の支店等名義の電子証明書（ICカード）を使用して利用者登録してください）。

すでに国土交通省やとやま電子入札共同システム利用の他自治体において電子入札の利用者登録が済んでいる場合でも、高岡市の電子入札システムに利用者登録しなければ、高岡市の電子入札に参加することはできません。

② 複数の業種で高岡市入札参加資格者名簿への登載を希望する場合は、業種毎にこの届を提出してください。

建設工事とコンサルの両方で登録される方は、高岡市ではそれぞれで利用者登録を行うため、工事用とコンサル用の電子証明書（ICカード）の取得をお願いしております。電子証明書（ICカード）の取得に関しては各認証局へお問い合わせください。

③ 暗証番号届を受理した後、本市で登録処理を行います。処理が完了した旨のご案内はいたしません。なお、利用者登録については、登録処理が完了する入札参加資格者名簿登載予定日（4月1日）以降に行ってください。

利用者登録の際に必要な「業者番号」及び「商号又は名称」は、入札情報サービスの「入札参加資格情報」に掲載されている入札参加資格者名簿（PDFファイル）によりご確認ください。

業者番号は新規登録後高岡市で附番しますので新規登録の際は空欄で提出してください。変更の場合は記入してください。

④ 利用者登録の方法等にかかる操作マニュアルについては、とやま電子入札共同システムポータルサイト（下記URL）の「マニュアル」に掲載しておりますので、ご参照ください。

※届出した暗証番号は、電子入札システムの利用者登録及びログインの際に必要となります。

暗証番号の取扱いには、十分に注意し、忘失した場合は、再度、この届を提出してください。

●とやま電子入札共同システムポータルサイト

<https://toyama.efftis.jp/portal/>

●入札情報サービス

<https://toyama.efftis.jp/ebid02/PPI/Public/PPUBC00100?kikanno=162027>

(記入例)

暗証番号届 (建設工事)

〇〇年〇月〇日

高岡市長あて

支社(支店、営業所等)の代表者へ権限委任する場合は委任先の代表者名で届出してください。

届 出 者 (支店委任の場合は、委任先の住所、代表者で届出願います。)

住 所

高岡市広小路7-50

商号又は名称

広小路建設(株)

代表者氏名

高岡 太郎

下記のとおり暗証番号を届出いたします。

記

業 者 番 号	0 0 0 0 1 2 3 4 5 6	高岡市入札参加資格者名簿記載の数字6桁(高岡市独自の業者番号)の前に0を4つつけて記入してください。新規資格申請の方は記入不要。																																																																																																																							
商号又は名称	広小路建設(株)																																																																																																																								
担当者氏名 及び連絡先	万葉 次郎 TEL 0766-20-1384																																																																																																																								
暗 証 番 号 (英数文字 0~9 A~Z、a~z)	※ 英数記号6桁で、英字を1文字以上含むこと ※ アルファベットの太文字・小文字は区別される ※ アルファベットの太文字の場合は「大」に、小文字の場合は「小」に、記号の場合は「記」に○を付すこと ※ 記号は下表にあるもののみ使用可能。	本社(本店)の代表者から支社(支店、営業所等)の代表者へ権限委任する場合は、支社名まで記入する。																																																																																																																							
	<table border="1"> <tr> <td>大</td><td>小</td><td>数</td><td>記</td><td>大</td><td>小</td><td>数</td><td>記</td><td>大</td><td>小</td><td>数</td><td>記</td><td>大</td><td>小</td><td>数</td><td>記</td><td>大</td><td>小</td><td>数</td><td>記</td> </tr> <tr> <td>A</td><td></td><td></td><td></td><td>b</td><td></td><td></td><td></td><td>c</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td>?</td> </tr> </table>	大	小	数	記	大	小	数	記	大	小	数	記	大	小	数	記	大	小	数	記	A				b				c				1				2			?	大文字または小文字のアルファベットを1文字以上含むこと。																																																																															
大	小	数	記	大	小	数	記	大	小	数	記	大	小	数	記	大	小	数	記																																																																																																						
A				b				c				1				2			?																																																																																																						
	<使用可能な記号一覧> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th><th>記号名称</th><th>記号</th><th>記号名称</th><th>記号</th><th>記号名称</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>!</td><td>感嘆詞</td><td>8</td><td>_</td><td>アンダーライン</td></tr> <tr><td>2</td><td>?</td><td>疑問符</td><td>9</td><td>+</td><td>正符号</td></tr> <tr><td>3</td><td>#</td><td>番号記号、井桁</td><td>10</td><td>-</td><td>負符号、ハイフン</td></tr> <tr><td>4</td><td>\$</td><td>ドル記号</td><td>11</td><td>=</td><td>等号</td></tr> <tr><td>5</td><td>%</td><td>パーセント</td><td>12</td><td><</td><td>不等号(より小)</td></tr> <tr><td>6</td><td>&</td><td>アンパサンド(アンド)</td><td>13</td><td>></td><td>不等号(より大)</td></tr> <tr><td>7</td><td>/</td><td>斜線</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>14</td><td>*</td><td>アスタリスク</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>15</td><td>.</td><td>終止符</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>16</td><td>,</td><td>コンマ</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>17</td><td>:</td><td>コロ</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18</td><td>;</td><td>セミコロン</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>19</td><td>@</td><td>単価記号(アットマーク)</td></tr> </tbody> </table>																			記号	記号名称	記号	記号名称	記号	記号名称	1	!	感嘆詞	8	_	アンダーライン	2	?	疑問符	9	+	正符号	3	#	番号記号、井桁	10	-	負符号、ハイフン	4	\$	ドル記号	11	=	等号	5	%	パーセント	12	<	不等号(より小)	6	&	アンパサンド(アンド)	13	>	不等号(より大)	7	/	斜線										14	*	アスタリスク							15	.	終止符							16	,	コンマ							17	:	コロ							18	;	セミコロン							19	@	単価記号(アットマーク)
記号	記号名称	記号	記号名称	記号	記号名称																																																																																																																				
1	!	感嘆詞	8	_	アンダーライン																																																																																																																				
2	?	疑問符	9	+	正符号																																																																																																																				
3	#	番号記号、井桁	10	-	負符号、ハイフン																																																																																																																				
4	\$	ドル記号	11	=	等号																																																																																																																				
5	%	パーセント	12	<	不等号(より小)																																																																																																																				
6	&	アンパサンド(アンド)	13	>	不等号(より大)																																																																																																																				
7	/	斜線																																																																																																																							
						14	*	アスタリスク																																																																																																																	
						15	.	終止符																																																																																																																	
						16	,	コンマ																																																																																																																	
						17	:	コロ																																																																																																																	
						18	;	セミコロン																																																																																																																	
						19	@	単価記号(アットマーク)																																																																																																																	
電子証明書(ICカード)の取得状況	※電子入札で使用可能な電子証明書(ICカード)の取得状況について、該当するものに○を付すこと ※「未取得」の方で、現在認証会社に発行申請中又は今後取得予定のある方は、その取得時期について記入すること 取得済 ・ 未取得 (〇〇年〇月取得予定)																																																																																																																								

令和 5 ・ 6 年度建設工事入札参加資格審査申請書受付票

申請書類の名称		様式	コピー提出の可否	チェック欄		提出の要否
				申請者	市	
1	入札参加資格審査申請書	様式第 1 － 1 号				○
2	使用印鑑届	様式第 2 号				○
3	納税証明書（市税） ＜ A、B のいずれかを提出 ＞ A 直前2事業年度分の証明書 B 未納がないことの証明書	A 前年度分	可			○
		A 前々年度分	可			
		B 滞納がないことの証明書	可			
4	納税証明書（国税）	所轄の税務署（申請日の直前 3 ヶ月以内に発行のもの）	可			○
5	営業所一覧表	様式第 4 号 建設業許可申請時のコピー可	可			△
6	技術職員名簿	様式第 6 号 経営事項審査申請時のコピー可	可			○
7	技術職員以外の職員名簿	様式第 7 号				○
8	保有機械器具調査	様式第 8 号				○
9	工事経歴書 ※経営事項審査申請時の直近 2 か年分のコピー可	直前事業年度分	可			○
		前々事業年度分				○
10	所在地略図	住宅地図等のコピー等				○
11	（法人）登記事項証明書 （個人）身分証明書	発行官公署（申請日の直前 3 ヶ月以内に発行のもの）	可			○
12	障害者雇用の状況（該当する業者のみ）	様式第10号	可			△
13	ISO9001又は14001若しくはエコアクション 2 1 の登録証等（該当する業者のみ）	ISO9001又は14001若しくはエコアクション21の登録証等のコピー	可			△
14	建設業許可通知書又は許可証明書	発行官公署	可			○
15	専任技術者証明書	様式第11号 建設業許可申請時のコピー可	可			○
16	株主（出資者）調書（該当する業者のみ）	建設業許可申請時のコピー可	可			△
17	経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書	発行官公署	可			○
18	工事表彰に関する表彰状（該当する業者のみ）	表彰状のコピー	可			△
19	高岡市消防団協力事業所表示証交付書（該当する業者のみ）	表示証交付書のコピー	可			△
20	元気とやま！子育て応援企業登録（該当する業者のみ）	登録確認できる書類のコピー	可			△
21	ワーク・ライフ・バランス推進事業所登録（該当する業者のみ）	登録確認できる書類のコピー	可			△
22	地域ボランティア活動実績報告書（該当する業者のみ）	様式第14号 活動が確認できる書類				△
23	保護観察対象者等の雇用に関する証明書（該当する業者のみ）	証明書のコピー	可			△
24	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画（該当する業者のみ）	届出が確認できる書類のコピー	可			△
25	暴力団等の排除に関する誓約書	様式第12号				○
26	税務情報の取扱いに関する同意書	様式第13号				○
27	下水道管更生工事・下水道管渠推進工事登録申請書（「土木」を申請し、希望する業者のみ）	下水道管更生工事（様式第 1 ～4号）、 下水道管渠推進工事（様式第 1 ～4号）				△
28	暗証番号届（電子入札）	指定様式				△
29	建設工事入札参加資格審査申請書受付票（本票）	市提出用				○
		返却用				△

受付印

【申請者】

（商号又は名称）

（申請書作成担当者 所属 氏名）

（申請書作成担当者 直通電話番号）

（ ） ー

- ※ ○印は申請者が必ず提出するもの、△印は該当する方のみが提出するもの。
- ※ 提出書類は 1 から順に水色のフラットファイル（A 4 － S 型）に綴って提出してください。
ただし、27・29は綴り込まないで提出願います。
ファイルの表紙及び背表紙に商号又は名称を記載してください。記載例は別紙のとおりです。
- ※ 申請書を郵送される方で、申請書の受付を確認されたい方は、返信用封筒（84円切手貼付）に宛名を記載のうえ、同封してください。「建設工事入札参加資格審査申請書受付票（本票）」に受付印を押印のうえ返送します。